

公益財団法人亀山市地域社会振興会職員募集要領

1 採用予定人数 1名程度（正規職員）

2 採用予定日 平成31年4月1日

3 応募資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、次のすべてに該当する人

- ① 心身ともに健康で、高等学校以上の学校を卒業した人、または平成31年3月までに卒業見込みの人、またはこれと同等の資格を有する人
- ② 通勤可能な人

4 試験の日時・場所など

- (1) と き 平成31年3月3日（日）午前9時から
- (2) と ころ 亀山市文化会館 会議室（亀山市東御幸町63番地）
- (3) 試験科目 事務適性検査、教養試験、小論文の各筆記試験及び口述（面接）試験

5 提出書類

- (1) 公益財団法人亀山市地域社会振興会職員採用試験申込書（指定のもの）
- (2) 履歴書及び身上書（指定のもの）
- (3) 最終学校の卒業（見込）証明書（卒業証書の写しでも可）
- (4) 資格を保有する場合は、それを証明する書類の写し

※申込書等については、振興会事務所（亀山市文化会館内）にあります。

また、振興会のホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。なお、書類の返却は致しません。

6 受付期間

平成31年2月1日（金）～平成31年2月20日（水）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送による申込は、書留郵便に限ります。（2月20日（水）必着）

7 給与等

給与は、公益財団法人亀山市地域社会振興会職員給与規程の定めるところにより支給します。

8 申込書等の請求・提出及び問合せ先

公益財団法人亀山市地域社会振興会 管理課

〒519-0124 亀山市東御幸町63番地（亀山市文化会館内）

TEL0595-83-1385